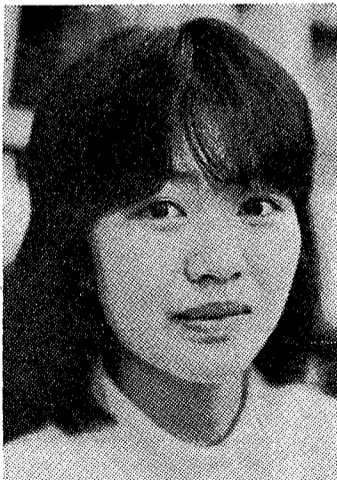




わらぼうりを つくったぞ!

5月27日、大沢公民館でわらぼうりづくり講習会が開かれ、小学校高学年の親子40名がわらぼうりづくりを習いました。この講習会は親子のふれあいを深め、かつ地域の伝統を次の世代へ残そうと企画されたもので、指導したのは地区内のお年寄り15名。前もってお年寄りどうしがづくり方のおさらいをしたり、材料のわらをやわらかくしました。なれない手つきでわらを編んでいた親子も、お年寄りのていねいな指導で徐々に「技」を習得し、わらぼうりができあがるたびに歓声があがりました。



5月27日には、クリーン越谷と題して越谷駅から平和橋にかけて清掃を行いました、と高野さん

私は、まだ1か月ほどしか相談員の活動をしていませんので、私自身この活動についてよくわかっていないと思います。しかし、これからの

相談員といっても、だれかの相談相手となるわけではありません。私たちの活動は、子どもたちから青年まで幅広い人々を対象に、レクリエーション講習会、映画会、クリスマスフェスティバル、キャンプなど、さまざまな企画を行っています。また研修会、広報紙の発行、スポーツ大会などを開催し、他の市町村の相談員との交流をはかっているのです。

相談員といっても、だれかの相談相手となるわけではありません。私たちの活動は、子どもたちから青年まで幅広い人々を対象に、レクリエーション講習会、映画会、クリスマスフェスティバル、キャンプなど、さまざまな企画を行っています。また研修会、広報紙の発行、スポーツ大会などを開催し、他の市町村の相談員との交流をはかっているのです。

赤山町3の2の5

高野有子 (20歳)

私は生まれながら越谷に住んでいます。ですから、この相談員の活動を通して越谷在住の人々、赤ちゃんからお年寄りまですべての人とお知りあひになりたいと思います。相談員の活動を皆さんに知っていただくと共に、協力して住みよき、誰にもほのぼのすることのない越谷になりたいと考えています。

越谷とわたし

140 ◆◆

「越谷とわたし」は、あなたのコーナーです。みなさんの投稿をお待ちしています。字数は900字程度です。 広報広聴課

青少年相談員になって

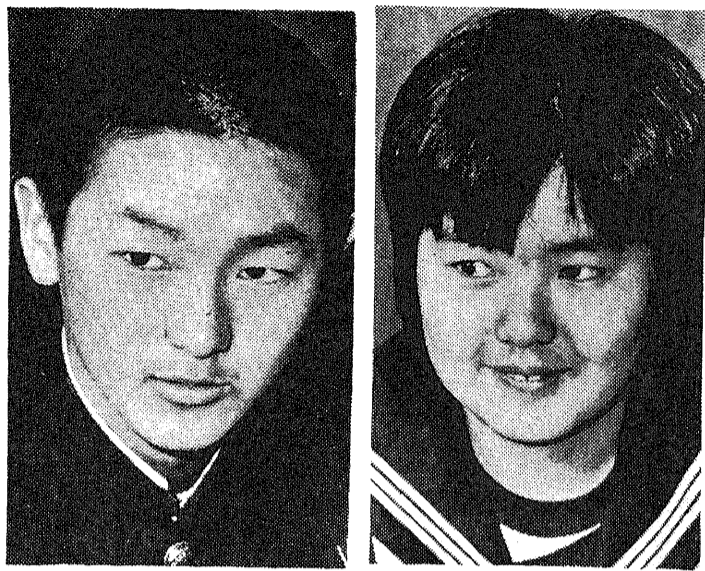
いろいろな講習会、交流会を通して県内各地に友達の輪をひろげてみたいと思いますし、たくさんゲーム、ダンスを一つ一つ覚え、それを必要とする方がたに伝えていきたいと思っています。

そして、せっかくなので同世代の人がたくさん集まっているのですから、皆さんの夢や考え方を聞き、意見の交換が出来たらすばらしいと思います。また、それを幼い子どもたちも伝えておきたいとも思っています。

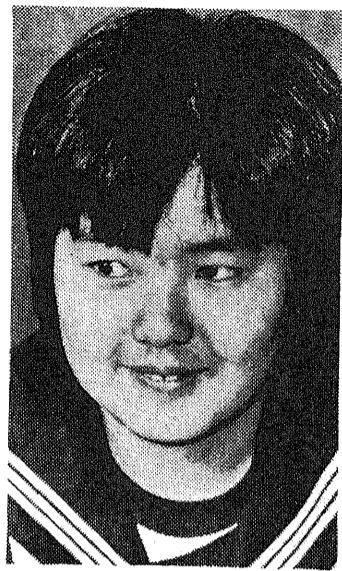
いろいろな講習会、交流会を通して県内各地に友達の輪をひろげてみたいと思いますし、たくさんゲーム、ダンスを一つ一つ覚え、それを必要とする方がたに伝えていきたいと思っています。

市税第1期の納期限は6月30日(土)です。59年度分の納税通知書を6月中旬にお送りします。納期限内納付にご協力ください。

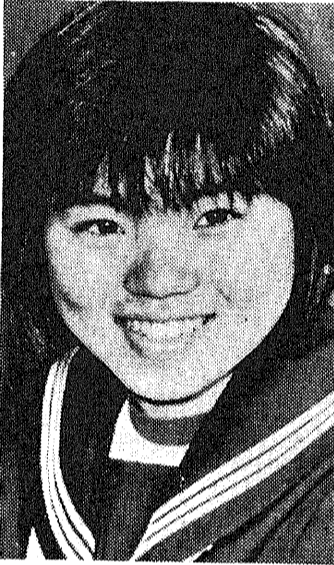
市長と中学生の座談会



市長 大杉 弘一さん



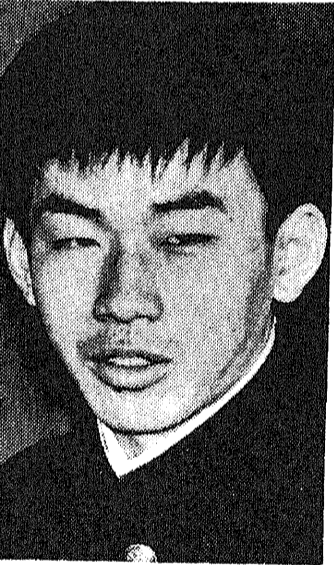
中学生 田沢まどかさん



中学生 小目 千夏さん



中学生 鈴木 秀明くん



中学生 坂本 武志くん



中学生 野口 礼子さん

夢は大きく

赤道の向こうがわ——オーストラリア。姉妹都市との交流はほくらの手で

豪州はどんな国

市長 こまは姉妹都市について話して聞かせてほしいと思います。

市長 オーストラリアのどこの都市と姉妹都市を結んでいますか、人口が10万8000人ほど、でもオーストラリアは広いので、オーストラリアにはいろいろな都市があります。4月1日、そこが姉妹都市の約束をしたわけです。

市長 オーストラリアは、とても小さい国です。でも、オーストラリアは、とても広い国です。オーストラリアは、とても広い国です。オーストラリアは、とても広い国です。

赤道の向こうがわ——オーストラリア。姉妹都市との交流はほくらの手で

赤道の向こうがわ——オーストラリア。姉妹都市との交流はほくらの手で

赤道の向こうがわ——オーストラリア。姉妹都市との交流はほくらの手で

赤道の向こうがわ——オーストラリア。姉妹都市との交流はほくらの手で

赤道の向こうがわ——オーストラリア。姉妹都市との交流はほくらの手で

世界へ羽ばたく



はじめはちょっと緊張も、でもしばらくすると気分もほぐれ、楽しい雰囲気になりました。オーストラリアの写真を見せてもらって、ぜひ行きたいと目を輝かせていました。

いま中学生の目は世界に。オーストラリアのキャンベルタウン市との姉妹都市提携を機会に、中学生たちの海外への興味は高まっています。これからの越谷を背負う中学生たち、大きく世界に羽ばたけ！

人類はみな同じ。話し合えばわかりあえる。でも英語はちょっと苦手だな

英語は難しい

市長 こまは英語が話せる人は、話せる人の方がいいと思います。

市長 オーストラリアのどこの都市と姉妹都市を結んでいますか、人口が10万8000人ほど、でもオーストラリアは広いので、オーストラリアにはいろいろな都市があります。4月1日、そこが姉妹都市の約束をしたわけです。

わたしの行きたい国は

市長 みんな海外に行くとしたら、どんな国に行きたいかな。

市長 オーストラリアに行きたいです。

市長 オーストラリアは、とても広い国です。オーストラリアは、とても広い国です。オーストラリアは、とても広い国です。

外国の人と仲良く

市長 外国の人と仲良く話せるのは、とてもいいと思います。

市長 外国の人と仲良く話せるのは、とてもいいと思います。

市長 外国の人と仲良く話せるのは、とてもいいと思います。

広報こしがや...あなたと市政を結ぶかけ橋

不在者投票制度を二利用ください

仕事や旅行・病気を理由に投票できない方は、不在者投票制度を利用してください。

入場券は個人あてに郵送します

選挙人名簿に記載されている有権者のみなさんには、6月16日から入場券・投票日や投票所等をお知らせいたします。

あなたと市政を結ぶかけ橋...広報こしがや

差別のない明るい社会のために

差別のない明るい社会のために

差別のない明るい社会のために

差別のない明るい社会のために

差別のない明るい社会のために

あなたと市政を結ぶかけ橋...広報こしがや

差別のない明るい社会のために

差別のない明るい社会のために

差別のない明るい社会のために

差別のない明るい社会のために

差別のない明るい社会のために

あなたと市政を結ぶかけ橋...広報こしがや

差別のない明るい社会のために

差別のない明るい社会のために

差別のない明るい社会のために

差別のない明るい社会のために

差別のない明るい社会のために

●提出ください児童手当(特例給付)現況届●

59年度児童手当、特例給付の現況届の受け付けを行います。必要書類を添えて期限内に提出してください。

この届けない場合には、支給が差し止められますので必ず提出してください。6月12日(火)～15日(金)市役所5階大会議室で。お持ちするものは現況届用紙、印鑑、健康保険証、国民年金手帳、厚生年金、私学共済、農・林・漁共済等に加入している方は「年金等加入証明書」を1通。

なお法改正により所得限度額が変わる予定です。児童手当、特例給付を受けていない方で次の要件に該当する方は、お早めに申請してください。公務員、公共企業体職員の方は勤務先へ申請してください。

<受給資格> 国内に住所を有する方が次の要件にあてはまるときに支給されます

△児童手当受給要件 ①18歳未満の児童を3人以上養育しており、そのうち1人以上が義務教育終了前の児童であること ②その方の58年中の収入が一定の額に満たないこと(表1)

<特例給付受給要件> ①児童手当受給要件の②にあてはまらないため、児童手当を受けられない方で、厚生年金等に加入継続中であること ②その方の58年中の収入が一定の額に満たないこと(表2)

<申請に必要なもの> ①印鑑 ②健康保険証 ③申請者の市内にある銀行か信用金庫の口座番号 ④厚生年金等に加入している方は「年金加入証明書」 ⑤1月2日以降転入の方は「58年分所得証明書」 *④・⑤の用紙は障害・児童課にあります。6人以上扶養の場合は所得額に30万円ずつ加算 問合せは障害・児童課 内線2105

Table with 2 main sections: Table 1 (児童手当) and Table 2 (特例給付). Each table has columns for '所得額' (Income) and '収入額' (Total Income) for different family sizes (0-5 people).

●保育料等の一部が減免されます●

市では幼稚園教育の振興と保護者の経済的負担を軽減するため、市内に住んでいて今年6月1日現在、認可されている幼稚園に通園している4歳児・5歳児(4月1日現在の満年齢)の保護者に対し、就園奨励費として保育料等を減免します。

<手続き方法>

- 幼稚園から配布されます「保育料等減免措置に関する調査受付申込書」に住所・氏名など必要事項を記入のうえパンフレット記載の指定受付会場へお持ちください。59年1月2日以降越谷市に転入された方は、前市区町村から昭和59年度住民税課税証明書と取りよせ、受付日に必ずお持ちください(59年度市区町村民税納税通知書の写しでも可)。受付日に発行された調査書を7月4日(水)までに必ず保護者が幼稚園に提出してください。紛失したり、提出しなかった場合は保育料等の減免が受けられなくなります。

Table showing tax reduction amounts by district (区) and category (分). Categories include '生活保護を受けている世帯' and '本年度の市民税が非課税となる世帯'.

◎みんなの国保◎ シリーズ⑭

海の家・山の家を
ご利用ください

越谷市国民健康保険では、暑い夏を楽しむ過していただけるよう今年も海の家と山の家を6か所開きます。この機会にご利用ください。開設施設・開設期間・受付開始日・利用料金等については下記のとおりです。利用日数は1人2泊以内です。

*4歳未満は無料ですが、布団を別に使う場合、また食事をする場合は幼児分の料金を申込みのときに納めてください。

<申込み> △各施設とも受付開始日から先着順となります。ただし、一般の方は越谷市国保被保険者の方より半日遅れとなります △受付場所は市役所保険年金課国保係(1階)です △国保被保険者の方は、被保険者証と利用料金を添えて申込みください △電話での申込みはできません

<取り消し・変更> お申込み後、取り消しや変更をされる場合、遅くとも利用日の3日前までにご連絡ください

●保養所もご利用ください● 国保被保険者の方には、海の家・山の家ほかに年間を通していつでもご利用できる保養所を開設しています。1年度に3泊まで補助します。利用を希望の方は下記へ問合せ 保険年金課国保係 内線2112・2113

●海の家●

▶茅ヶ崎ストランドパークホテル(神奈川県茅ヶ崎市中海岸) 開設期間7月20日～8月20日 受付は6月18日(月)から 国保被保険者は④一般は⑤

▶江の島グランドホテル(神奈川県藤沢市片瀬海岸) 開設期間7月20日～8月20日 受付は6月19日(火)から 国保被保険者は④一般は⑤

▶島野荘(千葉県富津市津浜海岸) 開設期間は7月1日～8月25日 受付は6月20日(水)から 国保被保険者は④一般は⑤

●山の家●

▶みがる旅館(神奈川県箱根町強羅) 開設期間は7月20日～8月30日 受付は6月21日(木)から 国保被保険者は④一般は⑤

▶貸別荘サニーテ(山梨県河口湖町河口湖畔) 開設期間は7月25日～8月25日 受付は6月22日(金)から 国保被保険者は④一般は⑤

▶国民宿舎石倉ロッジ(栃木県那須町那須高原) 開設期間は7月21日～8月31日 受付は6月25日(月)から 国保被保険者は④一般は⑤

*④・⑤は受付時間を示します。④は午前8時40分～午後3時まで、⑤は午後1時10分～3時まで

○利用料金<1泊2食付・国保料金()内は一般料金>▶海の家 大人<中学生以上>2400円(3000円) 小学生2100円(2400円) 幼児<4歳～就学前>1300円(1600円) ▶山の家 大人<中学生以上>2000円(2600円) 小学生1800円(2100円) 幼児<4歳～就学前>1000円(1300円)



第143回日本古典文学鑑賞講座

6月9日(土)午後2時～4時、市立図書館視聴覚ホール(2階)。テーマは中世の心を読む「徒然草」。講師は大野薫氏(越谷西高校教諭)

第48回俳句教室

6月10日(日)午後1時～、福祉会館第4会議室。兼題は当季雑詠4句(内1句花菖蒲)をお持ちください。主催は越谷市俳句連盟。参加費500円。*初心者歓迎

中川李枝子氏講演会

演題は「本と子ども」。6月10日(日)午後2時～3時30分、市役所大会議室(5階)。共催は越谷市地域家庭文庫連絡会、市立図書館。*事前の申込みの必要はありませんが、会場の都合で定員は150名程度です

論語を読む会

6月3日(日)・17日(日)午後2時～3時30分、市立図書館研修室2(3階)。受講随時。テキストは金谷治訳註「論語」(岩波文庫)。講師は大塚伴鹿氏(越谷市名誉市民)。

第326回市民読書会

6月16日(土)午後1時30分～、市立図書館研修室1(3階和室)。テキストは佐藤年子著「春泥」。*テキストは図書館にあります。なお当日は、作者の佐藤年子さんもいらっしゃいますので、多数の方の参加をお待ちしています

映画会(市立図書館視聴覚ホール・2階)

▶ビデオコンサート「ポール・サイモン、インコンサート」6月16日(土)①午後2時～3時 ②3時30分～4時30分。対象は中学生以上、各回先着80名(整理券なし) ▶「パットン大戦車軍団」6月24日(日)午後1時～4時、対象は中学生以上、先着80名(整理券なし)

6月の休館日

▷4日(月)・11日(月)・18日(月)・25日(月)・29日(館内整理日) 問合せ 市立図書館 ☎65-2655



ぬいぐるみ人形劇公演

世界で唯一の目と口が動く、表情豊かな等身大ぬいぐるみ人形劇「劇団カッパ座公演」を行います。6月10日(日)、午前10時・午後2時の2回公演。サンシティ越谷市民ホール(大ホール)で。入場料は1階席1000円・2階席500円 *全席指定、予約前売受付中・演目は「みにくいあひるの子」

サンシティ民謡秋の競演

越谷コミュニティセンターでは、開館5周年記念事業として一流プロ民謡歌手による歌と踊りの豪華ショーを開きます。9月9日(日)、午後1時・午後4時の2回公演。サンシティ越谷市民ホール(大ホール)で。入場料はS席3000円・A席2500円・B席2200円、全席指定、6月16日(土)から前売・予約受付します。出演は原田直之・早坂光枝・大塚文雄・山道歌子ほか。

若山富三郎特別公演

9月30日(日)、午前11時30分・午後4時の2回公演。サンシティ越谷市民ホール(大ホール)で。入場料は特別席3000円・一等席2500円・二等席(2階)2000円、6月16日(土)から前売・予約受付します。演目は天保絵草紙「憎めない男(やつ)」。出演は若山富三郎・清川虹子・中尾彬・池波志乃ほか。

臨時休館日のお知らせ

7月18日(水)・19日(木)はコミュニティセンターは都合で臨時休館となります。 問合せ 越谷コミュニティセンター ☎85-1111

あだたら高原少年自然の家

高村光太郎の「智恵子抄」にもあるとおり、あだたら高原には「ほんとうの空」があります。ハイキング、バード・ウォッチング、森林浴などをとおして自然に親しんでみませんか。ご家族、グループでご利用ください。 <6月の開所日> 23日(土)～27日(水)・30日(土)～7月1日(日) 問合せ 教育委員会社会教育課 内線2725

●菊の苗をさしあげます●

菊の愛好家の皆さんが丹精を込めて育てた苗をさしあげます。厚物・厚走り・管物など7000本を配布します。6月18日(月)午前11時から、市役所玄関前で。*混雑が予想されます。特に自転車など他の交通のじゃまにならないように駐輪してください 問合せは小野雄二 ☎88-4524

職員募集

助産婦・看護婦・准看護婦

越谷市では59年7月1日付採用の職員(助産婦・看護婦・准看護婦)を募集します。資格は二交替勤務の可能な助産婦・看護婦・准看護婦の免許取得者(見込み可)で昭和23年7月2日以後に生まれた方。試験日は59年6月8日(金)。書類提出は59年6月6日(水)午後5時までに職員課へ必着のこと。問合せは市役所職員課人事係(内線2651・2652)へ。

募集します

第21回身体障害者水泳大会参加者

身体障害者が、スポーツを通して体力の維持・増進を図ることを目的に、埼玉県および各種障害者団体の主催による大会が開かれます。7月15日(日)、川口市新郷スポーツセンターで。種目は記録競技(25歳以下1000m(自由型・平泳ぎ・背泳))など。オープン競技……水中バスケットボール等。各競技種目は、障害者部位の区分にわかれていきます。このほかにもいろいろな種目がありますのでお気軽に参加してください。申込みは6月9日(土)までに身体障害者手帳をお持ちのうえ、障害・児童課へ*参加人員に制限があります。問合せは障害・児童課(内線2102)

初級16ミリ映写機技術認定講習会

7月7日(土)午後1時20分～5時・7月8日(日)午前9時～午後5時、市役所5階大会議室で。対象は16歳以上の方で視覚覚教育に熱意のある方、または機材を使用する団体等の指導者。定員は40名(申込み順)。参加費は1400円(テキスト代)。申込みは6月8日(金)からテキスト代1400円を添えて教育委員会社会教育課(内線2722)へ。電話申込み可

第8回勤労者つり大会 7月22日(日)午前5時～9時、葛西用水市役所東側)平和橋付近、対象は市内在住・在勤の勤労者。申込み・取扱いは釣具店・商工課労政係に参加申込書に記入のうえ申込みください。参加費は400円。問合せは環境保全課(内線2752)

環境週間記念 野鳥のパネル写真展 市環境保全課では、環境週間期間内に市周辺に生息する野鳥のパネル写真および資料を展示します。同時に野鳥に関するアンケート調査、クイズなども行います。なお会場では、パネルに協力いただいた方には記念品を用意しています。6月5日(火)～11日(月)午前8時30分～午後5時(土曜日は正午まで・日曜日は除く)、市役所1階ロビーで。問合せは環境保全課(内線2752)

よりよい建築物のために 越谷市特定行政庁発定 記念講演会 6月23日(土)午後1時30分～3時30分、市役所大会議室(5階)。テーマは地震災害と新耐震設計法。講師は佐藤雄雄氏(日本大学教授・工学博士)。主催は越谷市、越谷市商工会。入場は無料、お気軽においでください。問合せは開発指導課建築審査係(内線2360)・商工会(☎66-6111)・支所(☎85-7521)

お問い合わせ 越谷市特定行政庁発定 記念講演会 6月23日(土)午後1時30分～3時30分、市役所大会議室(5階)。テーマは地震災害と新耐震設計法。講師は佐藤雄雄氏(日本大学教授・工学博士)。主催は越谷市、越谷市商工会。入場は無料、お気軽においでください。問合せは開発指導課建築審査係(内線2360)・商工会(☎66-6111)・支所(☎85-7521)

59年度 市税の納税通知書を送付

昭和59年度市税(市県民税・固定資産税・都市計画税・国民健康保険税)の納税通知書を、6月16日(土)に納税者のみなさんへ送付いたします。市税は、私たちが毎日の生活を健康で快適に過ごす住みよきまちづくりの資金として活用される財源です。

納期内の納税は、みなさんの協力をお願いいたします。

●市税の納期は6月から翌年3月までの10回です。

市では、納税者のみなさんが、税金を毎月計画的に納めやすいように市県民税(固定資産税・都市計画税・国民健康保険税)を1つにまとめ、1枚の納税通知書で年税額を通知し、6月(第1期)から翌年3月(第10期)までの10回に分けて納めていただく「集合徴収制度」を実施しています。

6月(第1期)には、納税通知書のほか、年税額を一度に納められる全期用納付書と、各期別に納められる単期用納付書の2種類を送付します。いずれかの方法で納付してください。

△全額納付の方
第1期の納期限6月30日(土)までに年税額を一度に納めると、市県民税・固定資産税・都市計画税(含む)について、それぞれ税額200万円までに対して前納報奨金(お祝い金)が交付されます。なお納付にあたっては、報奨金を計算した全期納付用の納付書をご利用ください。

△各期別納付の方
6月に第1期から第4期までの納付書を4枚送付します。各金融機関で納期内に納めてください。なお第5期から第7期までの納付書3枚を10月に、第8期から第10期までの納付書3枚を翌年1月10日までに納付してください。

●59年度市税を納めていた方
昭和59年度市税を納めていた方は、次のとおりです。

▽市県民税
昭和59年1月1日現在、越谷市に住民登録(住所)があり、前年

市税条例の主な改正点

今年度も地方税法の一部改正に伴い、市税条例の一部が改正されました。主な改正点については次のとおりです。

<個人市民税>

1、住民税所得割の基礎控除、配偶者控除および扶養控除の引き上げ	改正後	現行
○基礎控除	260,000円	220,000円
○配偶者控除	260,000円	220,000円
○老人控除対象配偶者	270,000円	263,000円
○同居特別障害者	300,000円	250,000円
○扶養控除	260,000円	220,000円
○老人扶養親族	270,000円	230,000円
○同居特別障害者	300,000円	250,000円
○同居老親族	310,000円	260,000円

2、障害者控除等の特別な人的控除の引き上げ	改正後	現行
○障害者控除	240,000円	210,000円
○特別障害者控除	260,000円	230,000円
○老年者控除	240,000円	210,000円
○寡婦(寡夫)控除	240,000円	210,000円
○勤労学生控除	240,000円	210,000円

3、障害者等の非課税限度額の引き上げ	改正後	現行
○障害者、未成年者、老年者または寡婦について前年中の合計所得金額が100万円に改正(現行80万円)	260,000円	230,000円
4、均等割非課税基準の引き上げ	改正後	現行
○前年の合計所得金額が25万2000円に改正(現行22万5000円)	260,000円	220,000円
5、配偶者および扶養控除対象範囲の拡大	改正後	現行
○前年収入80万円(給与所得等に係る人)までは扶養に入れます(現行79万円)	260,000円	220,000円
6、所得割課税最低限度額の引き上げ	改正後	現行
○夫婦、子ども2人の場合 年収188万8000円(現行158万4000円)	190,000円	185,000円

問合せ

- 市県民税・国民健康保険税について……………市民税課
- 固定資産税について……………資産税課
- 納税について……………主税課

法人市民税の税率改正点

号法人	法人等の区分	改正	現行
1	資本金等が50億円を超え、市内事務所における従業員数が50人を超えるもの	円 300万	円 150万
2	資本金等が10億円を超え50億円以下で、市内事務所における従業員数が50人を超えるもの	175万	100万
3	資本金等が10億円を超え、市内事務所における従業員数が50人以下、及資本金等が1億円を超え10億円以下で、市内事務所の従業員数が50人超	40万	27万
4	資本金等が1億円を超え10億円以下で、市内事務所における従業員数が50人以下、資本金等が1000万円を超え1億円以下で市内事務所における従業員数が50人超	15万	10万
5	資本金等が1000万円を超え1億円以下で、市内事務所における従業員数が50人以下、資本金等が1000万円以下で市内事務所における従業員数が50人超	12万	8万
6	資本金等が1000万円以下で市内事務所における従業員数が50人以下	4万	27,000

(昭和58年)中に所得があった方に課税されます。なお国民健康保険税は、被保険者の異動に伴い月割課税を行っていますので、年中途で世帯内の被保険者に異動があった場合は、市役所市民課の窓口へ届け出てください。

▽国民健康保険税
昭和59年4月1日現在、国民健康保険に加入されている世帯主の方に課税されます。なお国民健康保険税は、被保険者の異動に伴い月割課税を行っていますので、年中途で世帯内の被保険者に異動があった場合は、市役所市民課の窓口へ届け出てください。

第26回「水道週間」
6月1日～7日

各種の催しを行います

○水道相談所を開設します
越谷・松伏水道企業団公認業者店および水道企業団で、水道工事等に関する相談やパッキンの無料配布を行います。

○パッキンなどを無料配布します

左記の場所で行います。パッキン・カップの無料配布先着1000名とや節水のPRを行います。時間は、いずれも午後3時から。

6月4日(月) 浦生中央通商店街(埼玉銀行浦生支店前)▽越谷コミニティセンター前▽越谷駅前

5日(火) 北越谷駅西口ロータリー▽大袋商店街(栃木相互銀行前)▽大袋支店前▽赤土商店街(武

蔵野銀行大袋支店前) 6日(水) 松伏町内前野商店街(松伏マーケット前)

○北部浄水場を開放します
水道週間中、午前9時から午後4時まで北部浄水場(下間久里)を開放します。見学を希望する方はあらかじめ電話で水道企業団へ

○作品を募集します
△題材▽水の大切さや思い出、水の

美しさや恵み、水と私、水のある風景、水資源に関する施設など

▽俳句・短歌・標語……1人何点でも可▽詩・随筆等……1編につき400字以内(縦書き)▽写真……1枚以内(縦書き)▽写真……写真はモノクロ、キヤノン判・縦位置で撮影したもの

△応募資格▽給水区域内(越谷市・松伏町)在住・在勤の方

△送付先▽越谷・松伏水道企業団管理課庶務係 千羽越谷市越ヶ谷3の5の22(☎66-3993)

齢・職業・電話番号を記入▽応募作品は返却しません▽作品は越谷市水道企業団に移管します*締切りは6月11日(必着)。応募者に記念品、応募作品は選考のうえ水道たより作品コーナーに掲載

市役所 電話64-2111(代)

必ず受けよう ハカリの定期検査

計量法によって、取り引きや証明に使用するハカリはすべて定期的に検査を受けなければなりません。今年も下記の日程でハカリの定期検査を行いますので、必ず検査を受けましょう。

ただし光電子ハカリ(電子ハカリ)の検査は個別に巡回しますので、会場にはお持ちにならないようお願いいたします。

実施時間 午前10時～午後3時
問合せ 商工課商工観光係 内線2263

月日(曜)	会場
6月18日(月)	農協桜井支店
19日(火)	農協大袋支店
20日(水)	市立第一体育館
21日(木)	市立第一体育館
22日(金)	川口信用金庫浦生支店
25日(月)	川口信用金庫浦生支店
26日(火)	農協大相模支店
27日(水)	市立第一体育館
28日(木)	市立第一体育館

協力ください 社会調査・ねたがり等患者のアンケート調査

越谷市民生委員・児童委員協議会では、6月を中心に社会調査および40歳以上のねたがり等患者の日常生活調査(アンケート)を行います。民生委員が、みなさんの家庭にお伺いして、この調査をもちに社会福祉や社会保障に対する改善・整備、さらに施策等について、自治体や実施機関に働きかけを行います。

問合せ 越谷市民生委員・児童委員協議会事務局(福祉課庶務係) 内線2162・2163

その保健事業の一環として、40歳以上のねたがり状態(これに準ずる方を含む)にある方々の実態、実態を把握し、1日も早く元気になっていただけるよう、市から保健婦や看護婦を派遣して保健指導を行っています。このための資料とするものです。

該当する家庭には、民生委員が直接お伺いいたしますので、ご理解・ご協力をお願いします。

100万円まで融資
老人居室整備資金
お年寄りとその家族に好ましい家族関係をつくり、維持していただくために、お年寄りの専用居室を増築または改築するための老人居室整備資金を次の要領で融資しています。融資対象者は次のすべてに該当する方に限ります。

- 市内に引き続き2年以上住所のある方
- 60歳以上の親族と同居し、または同居しようとする方
- 老人居室を真に必要としている方
- 市税を完納している方

なお限度額は100万円まで、返済は10年以内です。利子は全額を市が負担しますが、担保および連帯保証人が必要です。

申請については、あらかじめ着工前にご相談ください。

内線2091 老人福祉課

けやき荘の 地区別利用日程

月日(曜)	地区	月日(曜)	地区
6月1日(金)	出羽	16日(土)	休館
2日(土)	休館	17日(日)	休館
3日(日)	休館	18日(月)	桜井A
4日(月)	休館	19日(火)	桜井B
5日(火)	蒲生A	20日(水)	新増林A
6日(水)	蒲生B	21日(木)	休館
7日(木)	蒲生C	22日(金)	休館
8日(金)	蒲生D	23日(土)	休館
9日(土)	休館	24日(日)	休館
10日(日)	休館	25日(月)	休館
11日(月)	休館	26日(火)	休館
12日(火)	大相模	27日(水)	休館
13日(水)	越ヶ谷	28日(木)	休館
14日(木)	大沢	29日(金)	休館
15日(金)	北越谷	30日(土)	休館

*くわしくは、けやき荘☎65-5822・新川町2の55

人権擁護委員制度を存続させる

日本が、戦後新しく生まれ変わったとき、何よりもまず、国民の基本的...

人権は、人間が平和に生存するうえで、最も大切な権利です。自分だけ...

夏休み子ども 市政移動教室

夏休み中に、子ども会などの団体(小学生以上)を対象とした市政移動教室を下記...

消費生活センターから

最近、塩分のとり過ぎが問題となっています。栄養調査会が出している一日の塩分...

ゆずってください・ゆずります
▷ゆずってください...オルガン・ペーパー...

消費生活セミナー
今回の消費生活セミナーは「食生活は豊かになったが、をテーマに、下表の日程で...

Table with columns: とき (Date), テーマ・講師 (Topic/Instructor)

各種相談

毎月第2金曜日は行政相談
6月8日(金)、午前10時~午後3時...

日、交通事故相談員が交通事故の相談を受け付けています。

▼サラ金その他の法律相談
6月6日(水)、午後1時~4時。春日部地方市民センター...

毎月第三日曜日は家庭の日... どの子どもも みんなわが家の 大事な子

不正大麻・けしを撲滅しよう

法律で、植えてはいけない大麻(あさ)・けしを撲滅しようとする運動が全国一斉に行われています。

6月の休日当番医

3日(日)中尾医院(小児科)
蒲生愛宕町1-13
86-30007

市長電話 64-2123

質問・提言・苦情・要望などをお寄せください
*通話は1人5分以内(必ず氏名・住所・電話番号をお知らせください)

Table: 犬の引き取り日程
月日(曜) 会場 時間

お申込みの際には代表者の印鑑をお持ちください。
問合せ 農政課 内線2291